

第6章

ゼロカーボンシティ

実現のための取組

1 各主体の役割

温室効果ガス削減目標の実現に向けて、市民、事業者、市は、各々の役割を担うとともに、連携・協働して、脱炭素型ライフスタイルや地球温暖化防止の国民運動（COOL CHOICE）等を通じて、具体的な取組を進めます。

（1）市民

- ア 温室効果ガスの排出は、ライフスタイルの在り方及び一人一人の行動に大きく左右されることを認識し、省エネルギー・脱炭素型製品への買換え、ごみの削減（2R（リデュース、リユース）やリサイクル）など、脱炭素型ライフスタイルへの行動変容に取組みます。
- イ 地球温暖化への理解を更に深めるとともに、脱炭素型ライフスタイルへの転換に資する活動や、環境保全、緑化活動等に積極的に参加します。

（2）事業者

- ア 創意工夫を凝らしつつ、徹底した省エネルギーの推進に加え、再生可能エネルギーの積極的な導入・利用など、適切で効率的・効果的な地球温暖化対策に取り組みます。
- イ 従業員への環境教育を実施するとともに、環境保全活動や、企業による敷地内の緑化等による温室効果ガス吸収源対策等に取組みます。
- ウ 製品・サービスのサプライチェーン及びライフサイクルを通じ、温室効果ガス排出量等の把握に努めるとともに、環境負荷の低減に寄与する製品・サービスの提供を図ります。

（3）市

- ア 市民や事業者が、地球温暖化防止の取組を進めるために必要な仕組みや環境づくりを行うとともに、情報提供や活動促進を通じて、地球温暖化対策を積極的に推進します。
- イ 本市の自然的・社会的特性に応じて、太陽エネルギーの利用や脱炭素型の都市・地域づくりなど、地域特性を活かした最も効果的な取組を、国や香川県、地球温暖化防止活動推進センター、市民及び事業者と連携・協働して進めます。
- ウ 市民・事業者の模範となるため、自らの事務及び事業に関し、温室効果ガス排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のため率先的な取組を行いゼロカーボン化に努めます。

2 施策体系

目標の実現に向けて、取組を推進していくための考え方を基本施策として、次のとおり定めます。

(1) 基本施策

ア 省エネルギーの推進

日々の暮らしや事業活動に伴う温室効果ガスの排出量を抑制するためには、温室効果ガスの削減に対する意識を高め、官民が連携して積極的に省エネルギー活動を実践し、本市全体で推進していくことが重要です。

そのため住宅や事業所などの建物の高断熱化や省エネルギー・脱炭素型製品の普及促進、環境性能に優れた乗り物の普及促進などを推進します。

また、環境教育・環境学習や各種啓発展の開催などを通じた市民・事業者の環境への意識啓発の向上を図り、環境負荷の少ない脱炭素型ライフスタイル等の定着の促進に努めます。

イ 再生可能エネルギー等の拡充

我が国の温室効果ガス排出量のうち、エネルギー起源二酸化炭素が占める割合は約8割を超え、温室効果ガスの大幅削減を実現する上で、エネルギー分野における対応は重要となっています。

第6次エネルギー基本計画では、安全性の確保等を大前提に、再生可能エネルギーの主力電力化を徹底し、地域共生を図りながら最大限の導入を促すとしています。

本市では日照時間が長い地域特性により、太陽光エネルギーの導入ポテンシャルが最も大きく、そのエネルギーの最大限の活用が特に重要となってくることから、事業者や市民と連携して、再エネの導入・利活用に取り組みます。

ウ 脱炭素型のまちづくりの推進

ゼロカーボンシティを実現するためには、本市を取り巻くまち全体を脱炭素化へシフトさせていくことが必要となります。

そのため、脱炭素型地域交通モデルの構築や、コンパクトかつデジタル化により時間や場所の制約のない温室効果ガスの排出を抑えたまちづくりを進めます。また、温室効果ガス吸収源となる緑地対策にも力を入れ、みどりの保全に努めます。

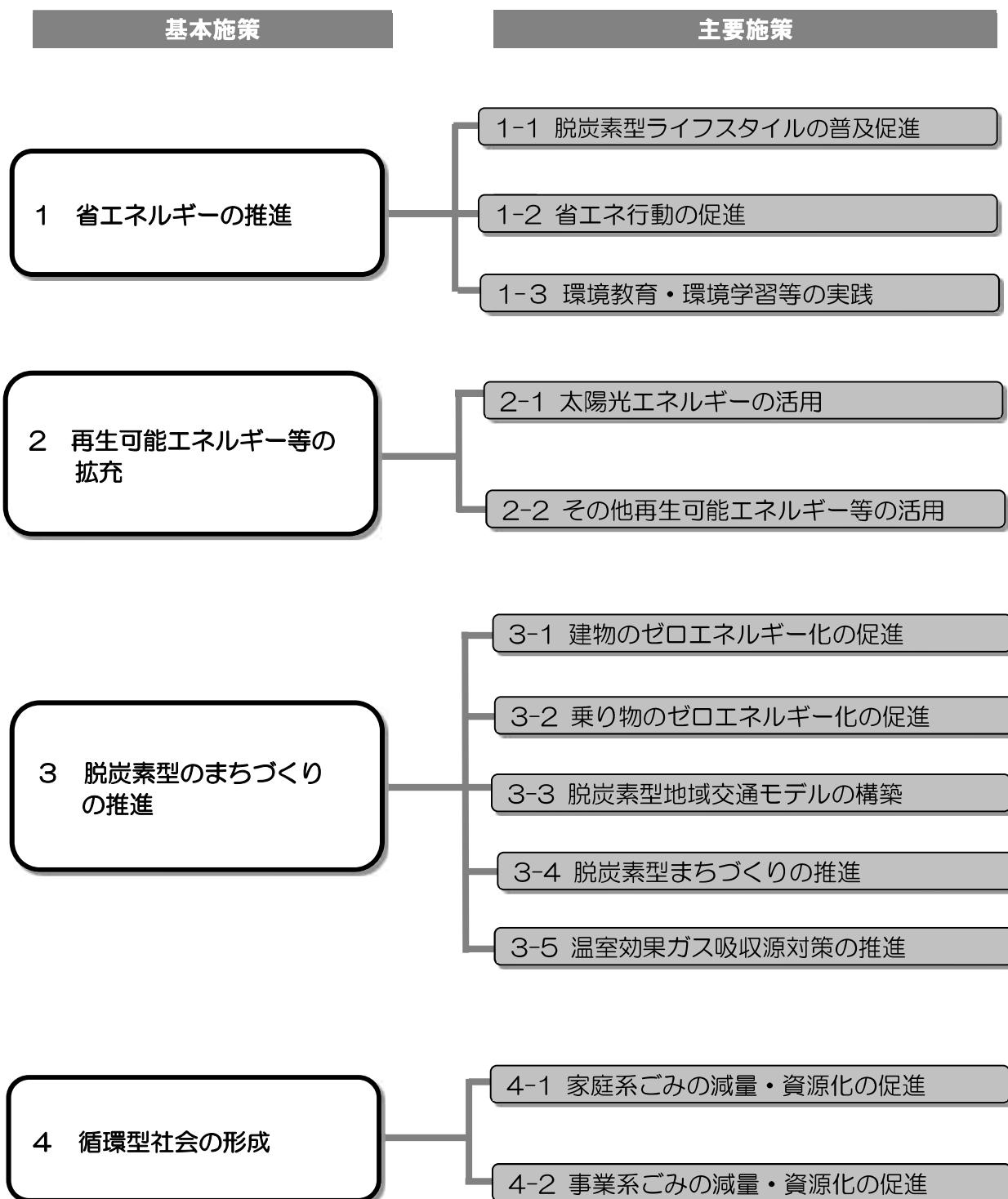
エ 循環型社会の形成

これまでの「大量生産・大量消費」を見直し、廃棄物の削減や資源化を推進する循環型社会の形成が、温室効果ガスの削減につながります。

本市では、食品ロス削減推進計画に基づく食品ロスの半減や、バイオマスプラスチックの導入促進、プラスチック資源循環促進を実践します。また、一層のごみの減量・資源化を推進し、循環型社会の形成を進めていきます。

(2) 施策の体系

基本施策、主要施策を次のように体系づけ、市民、事業者、市の協働により計画を推進します。



3 取組内容

基本施策 1 省エネルギーの推進

1-1 脱炭素型ライフスタイルの普及促進



温室効果ガス排出量は、消費ベースで約6割を家計が占めており、多くの人が、脱炭素型の製品・サービスを選択し、需要の側からゼロカーボンシティ実現を牽引するよう、市民や企業等と連携して、市民のライフスタイルや企業活動等の脱炭素型への転換の促進に取り組みます。

主な取組

- 脱炭素型ライフスタイル推進リーダーを養成、拡充し、脱炭素型ライフスタイルへの転換を市民全体に広げる
- 地域、学校、事業所等でモデル事業を実施し、その取組を拡大する
- 脱炭素型ライフスタイル推進賛同企業等と連携し、脱炭素型ライフスタイルの普及を進める
- 脱炭素型の製品・サービスや、再生可能エネルギー由来電力の購入の選択を促す
- 商品・サービス等の温室効果ガス排出量を見える化する



Zero Carbon City
Takamatsu



1-2 省エネ行動の促進

市民一人ひとりが温室効果ガスの削減に対する意識を高め、地球温暖化対策に資するあらゆる賢い選択を促す「COOL CHOICE」の普及促進や消費電力測定器の貸出などにより、家庭等での省エネを促進します。

主な取組

- 「COOL CHOICE」を普及啓発し、賢い選択を促す
- 消費電力測定機器の貸出しによりCO₂の「見える化」を促進する
- エコアクション21等、環境マネジメントシステムの普及を促進し、環境経営の取組を広める
- 地産地消を促進（地場産材の建設工事への率先利用、学校給食における地場産物活用の推進）し、輸送による環境負荷の低減を図る



未来のために。
いま選ぼう。



未来のために。
いま選ぼう。

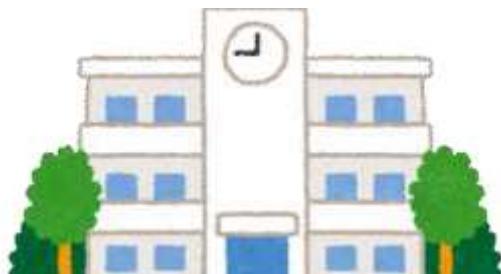
1-3 環境教育・環境学習等の実践



住み良い環境を未来へと引き継いでいくために、身近な環境や自然について学び、理解することができるよう、クリーンセンターにおける体験学習、見学会や、コミュニティセンター等における講座のほか、小・中学校におけるゼロカーボンチャレンジ校を始めとするカーボンゼロに向けた教育の推進を通じて、地球温暖化防止の重要性を啓発していきます。

主な取組

- クリーンセンターにおける市民を対象とした施設見学や体験活動等、環境学習の機会提供と内容の充実を図る
- 小・中学校におけるゼロカーボンチャレンジ校をはじめとするカーボンゼロに向けた教育を推進する
- 環境学習講座や環境出前講座等を実施し、市民の環境学習の機会提供と内容の充実を図る
- 環境展及びストップ！地球温暖化展等を開催し、市民の環境意識の向上を図る



2024年までの重点取組

2030年度の温室効果ガス削減目標の達成に向け、2024年までに、下記の取組に重点的に取り組み、他の取組とあわせ、ゼロカーボンシティ実現を目指していきます。

□ 脱炭素型ライフスタイル推進リーダー養成講座やモデル事業の実施等

脱炭素型のライフスタイルに転換を率先して取り組む人材育成を行うため、脱炭素型ライフスタイル推進リーダー養成講座や、推進モデル事業を実施し、脱炭素型ライフスタイル推進リーダーの養成に努め、そのリーダーが所属するコミュニティや大学等へ取組を広げます。併せて、脱炭素型ライフスタイルへの転換促進に賛同する企業の登録を行うとともに、製品・サービスの温室効果ガス排出量の見える化を進め、脱炭素型のライフスタイルに取り組む意識が一般化することを目指します。

□ 賢い選択を促す「COOL CHOICE」の普及啓発

地球温暖化対策に資するあらゆる賢い選択を促す「COOL CHOICE」の普及促進を通じ、家庭や職場における省エネ型機器の導入や節電、環境にやさしい移動手段の選択など、省エネ行動の促進に取り組みます。

□ 小・中学校におけるゼロカーボンチャレンジ校をはじめとするカーボンゼロに向けた教育の推進

小・中学校におけるゼロカーボンチャレンジ校や、市政出前ふれあいトークなどで、ゼロカーボンに向けた教育を推進するとともに、環境学習講座等にゼロカーボンシティの視点を加え、ゼロカーボンシティに取り組む重要性を啓発していきます。

基本施策2 再生可能エネルギー等の拡充

2-1 太陽光エネルギーの活用



本市の特徴である豊富な日射量の太陽エネルギーを最大限活用し、地域脱炭素化を推進するために、企業や金融機関等を核とした体制を構築し、多様な企業や大学等との連携を深め、市内重要拠点施設との連携によるその施設及びその周辺の脱炭素化を図るなど、太陽光発電等の導入促進を図ります。

さらに、エネルギーの効率的利用や、災害時の停電等のリスク低減のため、エネルギーの地産地消や、エネルギー・マネジメントシステムの導入を図ります。

主な取組

- スマートハウス等の設置を支援し、太陽光発電・蓄電池・HEMS等の導入を促進する
- 地域脱炭素化を進める体制を構築し、太陽光発電等の最大限導入を図る
- 市内重要拠点と連携したゼロカーボンモデルを創出し太陽光発電の導入を促進する
- 太陽光発電事業者への市有地貸出を推進する
- エネルギー・マネジメントの仕組みを構築する
- エネルギーの効率的利用に向け、エネルギーの地産地消を推進する

2-2 その他再生可能エネルギー等の活用



下水処理場において、下水汚泥の処理過程で発生する消化ガスや、南部・西部クリーンセンターにおいて、廃棄物を焼却する際に発生する熱エネルギーを利用して発電等を行います。

また、水素エネルギー、燃料電池、小水力発電、地中熱等について、導入の可能性を検討します。

主な取組

- 下水汚泥消化ガスの有効活用を図る
- ごみ処理施設における発電・余熱の有効活用を図るとともにエネルギーの地産地消を検討する。また、IoT技術の活用による運転効率化やCCUSの導入の可能性について、検討する
- 水素エネルギー、燃料電池に関する情報を普及啓発し、導入を促進する
- 地中熱の利用、小水力発電、木質バイオマスなどの利活用に向けた取組を調査し、導入を検討する



2024年までの重点取組

□ スマートハウス等普及促進

エネルギーの地産地消と、エネルギー消費の最適制御により暮らしの低炭素化を図るスマートハウスの設置に対する補助を継続するほか、住宅の脱炭素化を図るZEHや高断熱リフォームの情報提供を行うなど、より一層の導入促進を目指します。

□ 地域脱炭素化を進める体制構築

地域脱炭素化を実現するためには、地域のあらゆる主体が携わることが重要なことから、企業や金融機関等を核とした体制を構築した上で、様々な種別の企業等や大学等とも連携し、それぞれの事業活動の中に脱炭素を取り込みながら、地域の脱炭素化を目指します。

□ 市内重要拠点施設との連携によるゼロ・カーボンモデルの創出

導入ポテンシャルが最も大きい、太陽光発電の導入拡大を図るために、企業や金融機関等を核とした体制を構築した上で、国等の支援も受けながら様々な種別の企業等や大学等とも連携し、特定の範囲の中で、太陽光発電の大量導入と、省エネ化等を進め、モデル的に脱炭素化を図る取組を実施し、この範囲内の、2030年までの脱炭素化を目指します。

基本施策3 脱炭素型のまちづくりの推進

3-1 建物のゼロエネルギー化の促進



市内に建築されている住宅や事業者のビル等建物における温室効果ガス削減に対する意識を高め、積極的な省エネルギー行動を実践できるよう、新築住宅のZEH化の促進及び既存建物の高断熱リフォームの普及促進に取り組みます。

また、市有施設や事業者ビル等においても、積極的にZEB化を進め、建物内の使用機器・設備の省エネ化及び使用エネルギーの見える化の促進に取り組みます。

主な取組

- 新築住宅のZEH化を促進する
- 既存住宅の高断熱リフォームを支援する
- 施設のZEB化、省エネ化を促進する
- 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく指導、及び規制等に関する周知を行う
- 低炭素建築物新築等計画を受けた認定建築主に対し指導・助言を行う



3-2 乗り物のゼロエネルギー化の促進



本市の部門別の温室効果ガス排出で多くの割合を占めているのが運輸部門で、乗り物を由来とする温室効果ガスの排出削減対策は非常に有効となります。

そこで、本市が所有している公用車への電気自動車の導入や、市域を走行するモビリティのEV化・FCV化の推進、EVやFCV充電インフラの整備を促進し、運輸部門における温室効果ガスの排出量のゼロ化を目指し取り組みます。

主な取組

- 電気自動車（EV）や燃料電池自動車（FCV）の利用環境の整備を促進する
- エコドライブの普及啓発を促進する
- 次世代自動車の普及啓発を促進する



3-3 脱炭素型地域交通モデルの構築



過度に自動車に依存しない脱炭素型地域交通モデルを構築するため、公共交通機関のEV/FCV等の導入促進や、ICT技術等を活用し地域課題の解決に資する、新たな交通モードの創出に取り組みます。

また、自転車利用環境の充実や公共交通ネットワークの再構築等による公共交通機関利便性向上などにも取り組みます。

主な取組

- 公共交通機関のEV/FCV化を促進する
- ICT技術等を活用し地域課題の解決に資する、新たな交通モードを創出する
- 交通手段が有機的に連携し、自動車に過度に依存しない総合都市交通計画を推進する
- パークアンドライド駐車場の利用を促進する
- 自転車道や駐輪場等の整備など、自転車の安心・安全で快適な利用環境の充実を図る
- レンタルサイクルの利用の拡大など、都市の交通手段としてのレンタルサイクルの充実を図る



3-4 脱炭素型まちづくりの推進



集約拠点への都市機能の集約や市街地の拡大抑制によるコンパクトで持続可能なまちづくり「多核連携型コンパクト・エコシティ」やデジタル化により時間や場所の制約のないまちをつくる「高松市スーパーシティ構想」等と連携した、温室効果ガスの排出を抑えたまちづくりを進めます。

主な取組

- 多核連携型コンパクト・エコシティの実現に向け、集約拠点への都市機能の集約等により、コンパクトで持続可能なまちづくりを推進する
- 高松市スーパーシティ構想による、デジタルをツールとした都市の生産性向上、持続可能な都市の構築を推進する
- IoTを活用したエリア単位でのエネルギー管理システムを整備する



3-5 温室効果ガス吸収源対策の推進



都市を中心とした緑化の推進により、太陽光・熱の吸収に加え、気温上昇の抑制や光合成によるCO₂の吸収なども期待できることから、森林の適切な整備及び保全を進めると共に、建築物における地元木材利用による森林経営の促進や、街路樹のせん定・害虫駆除などの維持管理、枯損木の撤去及び補植に取り組みます。

主な取組

- 屋上・壁面緑化・生垣設置などへの支援を行う
- 緑のカーテンの作り方講座等を実施し、普及促進を図る
- 公園の芝生化を推進する
- 森林の適切な整備及び保全を行い、健全な森林の育成を進める
- 建築物に地元木材を利用することなどにより森林経営を促進する
- 市道の街路樹のせん定・害虫駆除などの維持管理、枯損木の撤去及び補植などにより、都市緑化を推進する



重点取組

□ IoTを活用したエリア単位でのエネルギー管理システムの整備

電気事業者等との連携の下、IoTを活用したエリア単位でのエネルギー管理システムの整備を行い、VPP（仮想発電所）によるエネルギー利用の制御及び効率化を図るとともに、データの可視化や共有化、都市OSへのデータ連携を進め、地域のエネルギー資源とデータを一元管理し、エネルギー利用の最適化を図ることを目指します。

基本施策 4 循環型社会の形成

4-1 家庭系ごみの減量・資源化の促進



これまでの「大量生産・大量消費」の消費行動を見直し、ごみの分別を徹底するなど、ごみの排出削減や資源化を推進する循環型社会を形成することが、温室効果ガスの削減につながります。

本市では、これまでごみの削減と再資源化に取り組んできましたが、今後は2R及び分別・リサイクルの促進やプラスチックごみの削減のほか、燃やせるごみには食品廃棄物が多く占められていることを踏まえ、フードドライブの促進など、食品ロス削減にも積極的に取り組みます。

主な取組

- 広報紙、ホームページ、ごみ分別アプリ等でごみの分別方法や出し方などを啓発する
- 使用済小型家電リサイクルを推進する
- 食品ロス削減の取組を推進する
- 消費行動の転換における2R及び分別・リサイクルの促進
- 海洋プラスチックごみや使い捨てプラスチックの削減など、プラスチックごみの削減に向けた取組を推進する



4-2 事業系ごみの減量・資源化の促進



事業活動に伴い排出されるごみについても、その排出削減と資源化の推進は温室効果ガスの削減につながります。

排出事業者や許可業者に対する排出抑制・適正処理の指導のほか、「地球にやさしいオフィス・店」登録制度の推進などに取り組みます。

主な取組

- 排出事業者及び処理を行う許可業者等に対する適正処理の指導や分別を徹底する
- 「地球にやさしいオフィス・店」登録制度による環境活動の積極的な事業所・店を支援する
- 多量排出事業者からの「廃棄物減量等計画書」等に基づく指導・啓発を徹底する
- 建設リサイクル法に基づく、分別解体の啓発、指導を徹底する
- 下水道汚泥等のセメント化、堆肥化等のリサイクル利用を促進する



2024 年までの重点取組

□ 食品ロス削減の取組の推進

令和3年に策定した「高松市食品ロス削減推進計画」に基づき、食品ロス削減の重要性について、理解と関心を高める教育や普及啓発の施策を推進するとともに、フードバンク及びフードドライブ活動への認知度向上と、フードドライブ活動の促進などに取り組みます。

□ 3R+Renewable につながる2R（リデュース・リユース）の推進

循環型社会の形成を目指し、まずは2R（リデュース：ごみの削減、リユース：再利用）を実践していくとともに、小型電子機器等のリサイクルを推進し、プラスチックを始め、ごみの削減に取り組みます。

□ 循環型ライフスタイルへの意識改革

使用済みプラスチックの正しい処理やりサイクル方法、また、バイオマスプラスチックや代替素材などの理解を深め、マイバッグ・マイボトルの利用や、バイオマス・再生プラスチックの利用を促進し、プラスチック・スマートを推進していきます。